

住民監査請求に係る

監査結果(勧告)に対する措置の公表

住民監査請求の監査の結果(平成26年4月21日付け茂監第7号)に基づく措置について、平成26年7月18日付け茂総管第34号にて茂原市長から通知があったので、地方自治法第242条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成26年7月18日

茂原市監査委員 元吉敬宇

茂原市監査委員 森川雅之

◆監査結果(勧告)の内容

社会福祉法人が使用している茂原市の公有財産について、平成26年7月20日までに、適正な契約(土地賃貸借契約又は土地売買契約)を締結するとともに、平成24年4月1日からの土地使用料を徴収し、歳入の確保に努められたい。

◆措置の内容

平成26年7月16日に、本件土地について、売買契約を締結するとともに、平成24年4月1日から売買契約日までの

間の土地貸付料相当額を支払う旨の合意書を交わした。

お問い合わせは、

監査委員事務局(9階)

☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

平成改製原戸籍の

附票の発行が

平成26年10月16日

終了します



戸籍の附票とは、戸籍が編製されてからの住所の異動が記録されたものです。

茂原市では、平成21年10月17日に戸籍を電算化し、紙での記録・管理からコンピュータ化への変更をおこないました。このコンピュータによる改製前の戸籍を「平成改製原戸籍」、附票を「平成改製原戸籍の附票」といいます。

現在の戸籍の附票には、改製日以降の住所の異動が記録されていますので、それ以前

の住所記録が必要な時は「平成改製原戸籍の附票」を請求してもらうことになります。

改製された戸籍の附票は保存期間が5年となっております。茂原市では保存期間が満了する平成26年10月17日以降は「平成改製原戸籍の附票」が発行出来なくなりますのでご注意ください。

お問い合わせは、

市民課(2階)

☎(20)1502、FAX(20)1600へ。

修学が困難な方に

奨学資金を

貸付けします

(2次募集)

市では、市内に居住する方で高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、大学または専修学校(高等課程および専門課程)に入学、在学する方のうち、学術優秀かつ健康な方で経済的理由により修学が困難な方に奨学資金の貸付けを行っています。

今回の募集は、在学中の方が対象となります。なお、新入学の方は、来年2月1日号の広報にて募集いたします。

申請書の配布は9月1日(月)～19日(金)まで、受付期間は9月26日(金)までです。

2次募集での奨学資金限度額

区分	奨学資金 (月額)	修学費
高校および 専修学校 (高等課程)	1万5千円	
大学および 専修学校 (専門課程)	5万円	

※貸付人数等によりご希望に沿えない場合があります。

お申し込み、お問い合わせは、教育総務課(9階)

☎(20)1557、FAX(20)1607へ。

善意をありがとうございます

(敬称略)



・市へ

▽茂原小学校昭和17年卒業同窓会 (金1万円)

▽東部台ガレージセール (金3千円)

▽(二財)千葉県まちづくり公社 長生の森公園管理事務所 (花苗2000苗)

お問い合わせは、生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

市民バス「モバス」 停留所の名称を変更



10月1日より次のとおり市民バス停留所名称を変更します。

南部(五郷)コース

(旧)図書館前

(新)八千代2丁目

(旧)金坂商店前

(新)早野真先

(旧)JA五郷支所前

(新)五郷福祉センター入口

北部(豊岡)コース

(旧)千葉市民生協前

(新)ちばコープ前

※市民バス「モバス」は祝日、年末年始を除く平日毎日運行しています。

また、市北西部区域にデマンド交通「ふれあい」を運行しています。多くの方の利

用登録をお待ちしています。

お問い合わせは、生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。